

建物及び設備における石綿使用状況

沖縄電力株式会社
平成28年3月末現在

対象	使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況他）
石綿を含有する吹付け	耐火吹付け材として自社建物の一部に使用	・自社建物：1棟 本館棟1、2F梁（囲い込み対策済み）	当該建物の石綿を除去する際には飛散防止対策を講じる。
石綿含有製品	建材 天井材、吸音材、外壁材に使用	平成18年8月以前に使用された建材に含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	防音材 変圧器の防音材	・8台 変圧器の防音壁に使用（石綿セメント板）	
	石綿セメント管 地中線用の管路材料（送電設備） ※配電設備については使用箇所なし	・亘長：約2.5km 地中送電線用の管路材料	
	保温材 発電設備（火力設備）	・約180m ³ ※補修工事等により、昨年度から新たに確認された約70m ³ を含む、約420m ³ 減少。	
	シール材・ジョイントシート 発電設備（火力設備）	・石綿含有製品： (火 力) 約71,300個 ※補修工事等により、昨年度から約7,500個減少。	
	緩衝材 送電設備等の懸垂碍子	・懸垂碍子 約84,400個 (石綿含有製品は磁器と金具間の緩衝材として碍子内部に封入。碍子の磁器部分には使用されていない。) ※送電設備の碍子取替工事により、昨年度から約10個減少。	
	増粘剤 架空送電線用の電線	・防食電線：亘長約1.2 km	
	その他	上記以外にも石綿含有製品を一部使用しているが、いずれも成型品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会にあわせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。	

※前回調査（平成27年3月末）からの増減理由を示した。

※火力設備には、内燃力発電設備を含む。